

## 賛助会員 各位

### 新入社員研修のご案内

公益社団法人全国消費生活相談員協会

理事長 増田悦子

日頃より本協会の活動にご理解、ご支援をいただき、誠にありがとうございます。  
本協会は消費者被害の救済、未然防止・拡大防止、消費者の権利の確立のため、本部、関西、北海道の各事務所を拠点として全国7支部において、公益に資する活動を展開しています。特に、成年年齢引き下げが目前に迫っている今、未成年者への消費者教育が緊急に必要とされ、また、社会経験が十分でない若年成人においては、SNSやキャッシュレス決済等のトラブル、マルチ商法による被害があります。

そこで、本協会では、若年層向けのテキストを作成し、若年層への消費者教育をさらに強化することといたしました。

以下のとおり、賛助会員様の新入社員研修等にも講師を派遣させていただきたいと思っております。

どうぞよろしくご検討いただくようお願い申し上げます。

#### 記

1. 講師 本協会会員のうち、講師としての条件を満たしている者
2. 講師料 無料  
\*講師料及び交通費（上限 3000 円まで）、資料は本協会が負担します。
3. 講座実施時間 1 時間程度
4. 会場 実施団体で手配をお願いいたします。
5. 申込受付期間 平成 30 年 3 月 1 日～平成 31 年 2 月 27 日  
（申込先着順：実施予定達成次第、申し込みを締め切ります。）
6. 講師派遣期間 平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 10 日  
\*日程についてはご相談ください。
7. 申込方法 「申込書」にご記入の上、FAXにて以下までご提出ください。

申込・問い合わせ先 (公社) 全国消費生活相談員協会 事務局  
〒103-0012 東京都中央区日本橋堀留町 2-3-5 グラント・マンション日本橋堀留 101  
TEL 03-5614-0316 (全相協消費者講座専用) FAX 03-5614-0743